みなかみ町行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)

平成 19 年 3 月 みなかみ町

目 次

	策定の趣旨と推進体制		1
1 }	計画策定の趣旨		1
2	計画の期間		1
3	計画の推進体制		1
]	取組項目		2
1	事務事業の見直し		2
2	民間委託等の推進と見直し		3
3	組織機構の見直し		4
4	公共施設の有効利用		4
5	定員管理と給与の適正化		4
6	人材の育成と確保		6
7	第三セクターの見直し		6
8	健全財政の堅持と財政効果		7
9	地方公営企業の見直し	1	0
10	町民と行政の協働による町政の推進	1	(
11	その他	1	(
【資料	(4)		
	経費削減の財政効果		1

策定の趣旨と推進体制

1 計画策定の趣旨

この計画は、みなかみ町行政改革大綱の具体化を図るとともに、計画の期間内に取り組むべき項目について、その改革の具体的な内容、実施又は検討年度、推進所管課を明らかにし、行政改革の実効性を確保するために策定するものである。

2 計画の期間

平成 18 年度(2006)から平成 21 年度(2009)

3 計画の推進体制

(1)計画の推進

各項目の推進担当課は、各執行機関の指揮監督の下に、関連課の協力を 得ながら、本計画にしたがって行政改革の着実な推進を図るものとする。

関連課は、自らが関連する項目について、推進担当課に対して必要な協力をしなければならない。

すべての職員は、本計画に掲げられた項目はもちろんのこと、日常の業務においても、旧来の慣行にとらわれず、積極的に事務事業の見直し等を図っていかなければならない。

(2)計画の進行管理

推進担当課は、自ら所掌する項目について、計画に従って実施されているかどうか点検を行い、必要に応じて積極的に改善を図るものとする。

各課長及び支所長は、関連課との調整を図りながら、課内及び支所内の項目の進行管理について、これを総括するものとする。

行財政改革推進委員会は、各項目の進捗状況について、適宜、推進担当課から報告を求めるとともに、計画の進行に必要な措置を行うものとする。

取組項目

1 事務事業の見直し

				実	施年	度		
No	項目	内容	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課
1	事務事業の統合・ 縮小·廃止	各課が所掌するすべての事務事業について、廃止又は縮小を実施するとともに、類似した事業の統合化を図る。また、効率性の観点から適正な執行体制の見直し等を実施する。	検討		実施			全 課総務課
2	事務処理の 合理化	各課が所掌するすべての事務事業 について、事務処理の合理化を推進 する。 (OA化による事務の効率化、文書管 理の統一化等)	実施				>	全課総務課
3	滞納徴収対策	群馬県や利根沼田市町村との連携を図り、滞納処分を含めた徴収システムを樹立し、徴収率の向上に努める。	検討	実施				税務課
4	行政評価制度 の導入	行政運営の改善を図るため、行政 評価、外部評価システムを導入する。		検討		実施		地域振興課
5	広報誌やホームペ ージの充実	行政情報、観光情報、イベント情報、生活情報等を提供するため、既存の広報誌や町のホームページを活用し、より一層、内容の充実を図る。	実施					総務課 地域振興課
6	情報公開の推進	情報公開制度の充実を図り、行政 運営における公正の確保と透明性の 向上を図る。	実施					総務課
7	個人情報の保護	個人情報保護制度の充実を図り、 個人の権利利益の保護を図るととも に、町民に信頼される町政の推進に努 める。	実施					全課総務課

2 民間委託等の推進と見直し

					実	施年	度		
No	項目	内	容	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課
8	民間委託の推進	民間に委ねることに より、効果的、効率的に 実施できる業務につい	公用車運 転業務	検討					総務課
		ては、退職職員の補充を行わず、段階的に委託化を進める。	学校用務 員業務	検討					教育委員会
		4516 G.C.17 SV	道路維持 ·補修	検討					建設課
			し尿処理	検討					環境課
			一般ごみ 収集	検討					環境課
			学校給食	検討					教育委員会
			水道メーター検針	検討					上下水道課
			ホ-ムへル パ-派遣	検討					保健福祉課
			在宅配食 サービス	検討					保健福祉課
			その他	検証	讨				全課
9	民間委託の廃止	これまで民間に委託 していた業務のうち、職 員で対応できる業務に	本庁舎の 清掃業務	実施(廃止)				財政課
		ついては委託を廃止する。	本庁舎及 び支所の夜 間警備業務	実施(廃止)				財政課
			本庁の案 内・受付業 務	実施(廃止)				総務課
			本庁の電 話交換業務	実施(廃止)				総務課
10	委託管理施設に おける指定管理者 制度の導入	旧制度において、管理施設については、指定管の移行を図る。		検討	実施				地域振興課 関係各課
11	直営施設における 指定管理者制度 の導入	現在、直営で運営して いても、指定管理者制度 する。		検言	र्ग				地域振興課 関係各課

3 組織機構の見直し

		h			実	施年	度		推進担当課
No	項 目	内 F	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課	
12	簡素で機能的な組織の構築	変化する行政需要に対応できる 率的・機動的な組織について、簡素 や政策機能強化の視点から見直し 図る。	化	Ĺ	検討	実施			総務課
13	事務分掌の見直し	事務の性質に応じた適切な権限担がなされるよう、組織機構の見重等とあわせて、事務分掌の見直しをう。また、グループ制度の導入につても検討する。	:し 行		検討	実施			総務課 全課

4 公共施設の有効利用

					実	施年	度		
No	[項 目	内容		H17	H18	H19	H20	H21	】推進担当課
14	公共施設の 統廃合	公共施設の配置や 運営のあり方等につい て検討を行うとともに、	小学校の 統合	検討	t				教育委員会
		効率的な行政運営の観 点から統廃合を積極的 に推進する。	幼稚園・ 保育園の統 合	検討	†				教育委員会
			その他	検討					関係各課
15	公共施設の適正な 保全管理	施設の統廃合とあわせ 果的な運営が持続できる 理を効率的に実施する。				検討	実施		財政課 関係各課

5 定員管理と給与の適正化

	項目		_		実	施年	度		10.54-10.514-10
No	項 目	内	容	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課
16	定員の適正管理 (職員数の削減)	化、事務の効率化を		実施					総務課
	,	職の推進並びに新り、職員の純減を図る							iwib 472 G/A

【職員削減の内訳】

		Н	17					
	項目	4月1日	10月1日 (合併当初)	H18	H19	H20	H21	H22
職員	遺数 (年度当初)	3 9 9	3 8 5	3 7 6	3 6 8	3 6 0	3 4 7	3 3 8
退	職者数	1 5	9	9	9	1 4	1 0	
	定年退職者数	0	3	7	7	1 2	8	
	早期退職者数	1 5	6	2	2	2	2	
採丿	用予定者数	1	0	1	1	1	1	
単:	年度削減数	1 4	9	8	8	1 3	9	
削	減数累計	1 4	2 3	3 1	3 9	5 2	6 1	
	減 率 (%) 7.4.1 対比	3 . 5	5 . 8	7.8	9.8	13.0	15.3	
	減 率 (%) 7.10.1 対比	-	2.3	4 . 4	6.5	9.9	12.2	

平成 17 年 4 月 1 日の職員数 399人を基点とし、計画期間に 61 名(15.3%)を削減し、平成 22 年 4 月 1 日までに職員総数を 338人とする。

				実	施年	度		10.54-10.14-0
No	項 目 	内 容	H17	H18	H19	H20	H21	】推進担当課
17	給与構造改革の 取組	人事院勧告に示された給料表の見直し(平均 4.8%の引き下げ)と、職務 給の 8 級制から 6 級制への移行等を 実施する。 また、人事院勧告に準じた適正な給 与制度の運用を図る。	検討	実施				総務課
18	時間外勤務手当 等の削減	事務の効率化を図り、時間外勤務 手当及び休日勤務手当等の削減を図 る。	検討	実施				総務課全課
19	諸手当の総点検	特殊勤務手当については、全廃する。	実施					総務課
20	退職時の特別昇 給の廃止	退職者の退職時における特別昇給 を廃止する。	実旅					総務課

6 人材の育成と確保

				実	施年	度		推准扣 纠卸
No	項 目 	内 容 	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課
21	人材育成基本方 針の作成	職員の意識改革及び能力開発を推進し、総合的な人材を育成するため、 人材育成基本方針を策定する。		検討		実施		総務課
22	人事評価制度の 検討	職員の能力や実績を適正に評価し、職員のやる気や働きがいを引き出すとともに、職員の一層の能力開発や 資質の向上が図られる制度の構築を 検討する。	検討					総務課
23	人材の確保	高度化、専門化する行政需要の増大等に適切に対応するため、柔軟な任用体制の整備を図る。また、この一環として、嘱託員の有効活用を推進する。		検討	実施			総務課

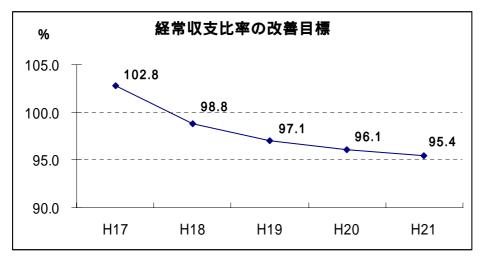
7 第三セクターの見直し

				実	施年	度		
No	項 目	内容	H17	H18	H19	H20	H21	】推進担当課
24	組織の再編	目的が同一の内容を持つ第三セクターについては、経営効率の観点から 統廃合を検討する。(株月夜野町振興 公社、(株水の故郷、(株)猿ヶ京温泉夢未 来の統合等)		検討				地域振興課
25	役職員の削減と給 与の見直し	給与の見直しとともに、役職員の削減計画を策定する。		検討	-	>	実施	地域振興課 関係各課
26	支援の見直し	町が出資している団体については、 補助金を含めその支援のあり方につい て、見直す。	検討	実施				· 地域振興課 関係各課
27	監査·点検評価	監査・点検評価制度を整備するとと もに、経営状況、監査評価結果等につ いて公表する。		検討	実施			地域振興課 関係各課

8 健全財政の堅持と財政効果

				実	施年	度		
No	項 目 		H17	H18	H19	H20	H21	】推進担当課
28	基金の充実	地方税や地方交付税等の歳入の変動に左右されることなく、安定した行政サービスを提供し、長期的な視野に立った財政運営ができるように、財政調整基金や合併振興基金をはじめとする各種目的基金の充実を図る。	検討	実施				財政課
29	地方債等の債務 総額の抑制	土地開発公社を含めた地方債等の 債務総額の抑制を図る。	検討	実施				財政課
30	経常収支比率の 改善	健全財政化のため、平成 21 年度までに経常収支比率が95%以下となるような財政運営を図る。	検討	実施			>	財政課

【参考データ】

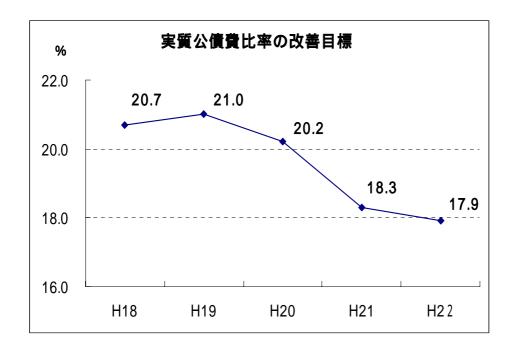


経常収支比率とは人件費、扶助費、公債費など義務的性格の強い経費に、地方税や地方交付税などの一般財源が充当される割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられているもの。

この数値が低いほど新たな行政需要に対処することが可能であり、町村にあっては<u>85パーセント以下</u>が望ましいと考えられている。

			•		実	10.54 to 51/40			
No	項 目	内	容	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課
31	実質公債費比率 の改善	財政健全化のため 初の実質公債費比 るような財政運営を			検討	実施		\bigwedge	財政課

【参考データ】



実質公債費比率とは、地方公共団体における公債費等(地方債の元利償還金とこれに準ずるもの)による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもの、下記の算定方法により算出される。

$$(A+B) - (C+D)$$

E - D

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの C: 元利償還金等に充てられる特定財源

D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算定された地方債の元利償還金

E:標準財政規模

				実				
No	項目	内 容	H17	H18	H19	H20	H21	】推進担当課
32	補助金の見直し	事業の公益性、必要性、効果性等 の観点から、団体等への補助金の見						財政課
		直しを図る。	検討	実施				関係各課
33	使用料·手数料の 見直し	受益者負担の原則に基づき、適正 な負担を明確にするとともに、減免基						D+ T/2 ÷B
	兒直∪	準のさらなる統一化を図り、使用料·手数料の適正な算出方法を確立する。		検討	実施			財政課関係各課
34	未利用財産の売 却等	普通財産なみならず、行政財産の 適正管理についても総括的に計画し、 財政資源としての利活用を図る。		検討	実施		>	財政課

【財政効果】

単位:百万円

				効果額(H17.4.1 基準)									
		項	目	H17	H18	H19	H20	H21					
	超過記	超過課税の実施、法定税新設											
歳	税の徴収対策(徴収率)			75.1%		80%							
	使用料	料手数料の見	見直し			3	3	3					
	未利用	甲財産の売ま	D等			3 0	3 0	3 0					
λ	その作	也											
		計				3 3	3 3	3 3					
			退職者	2 4	9	9	1 4	1 0					
	職員の	の人員削減	採用者	1	1	1	1	1					
		(人)	増減(対前年比)	2 3	8	8	1 3	9					
			増減累計	2 3	3 1	3 9	5 2	6 1					
	四役等	等特別職の人	員削減 (人)	7	-	-	-	-					
歳	議会詞	議員の人員肖	川減 (人)		2 3	-	-	-					
		職員	H17.4.1 からの効果	5 8	3 4 3	6 8 5	1,085	1,475					
	給	人件費	対 H17.4.1 比較	5 8	285	3 4 2	400	3 9 0					
	与	四役等	H17.4.1 からの効果	3 8	115	1 9 2	2 6 9	3 3 5					
	削	特別職	対 H17.4.1 比較	3 8	7 7	77	7 7	6 6					
	減 議会議員	議会議員	H17.4.1 からの効果		7 1	1 4 2	2 1 3	2 8 4					
		成女成兵	対 H17.4.1 比較		7 1	7 1	7 1	7 1					
		計	H17.4.1 からの効果	9 6	5 2 9	1,019	1,567	2,094					
		ПΙ	対 H17.4.1 比較	9 6	4 3 3	4 9 0	548	5 2 7					
	その作	也	H17.4.1 からの効果		2 6	5 2	7 8	1 0 4					
	(各種委員報酬)		対 H17.4.1 比較		2 6	2 6	2 6	2 6					
	,	小 計	H17.4.1 からの効果	9 6	5 5 5	1,071	1 , 6 4 5	2,198					
	,), bl	対 H17.4.1 比較	9 6	4 5 9	5 1 6	5 7 4	5 5 3					
		民間委託に	よる事務事業費削減										
	組	うち指定者	制度導入によるもの										
	織	施設等維持	持管理の見直し		2 2	2 3	2 3	2 3					
	の	補助金の見	直し		1 4 0	208	208	208					
出	統	内部管理総	経費の見直 し			17	2 2	2 7					
	廃	その他事務	事業の整理合理化										
	合	その他											
			小 計		1 6 2	2 4 8	253	2 5 8					
	投資的	的経費の見直	īU	1 4 0									
		合	計	2 3 6	6 2 1	7 6 4	8 2 7	8 1 1					

9 地方公営企業の見直し

					実	施年	度		
No	項目	内容	内容		H18	H19	H20	H21	推進担当課
35	指定管理者制度 の導入	温泉事業、スキー場事業につい 指定管理者制度を導入する。	,1T,		検討	実施			地域振興課 観光商工課
36	収益増加	使用料の未収金対策を樹立 収金の解消に努める。		検討	実施			>	財政課 関係各課
37	職員数の削減	上下水道事業、公共下水道事メーター検針の民間委託及び水業の統合により職員の削減を図る	道事		検討		実施		上下水道課
38	料金の見直し	水道料金等受益者負担の原則本とし、町民の理解を求めながら料金の見直しを行う。			検討		実施		上下水道課

10 町民と行政の協働による町政の推進

			実 施 年 度					
No	項 目 	内 容 	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課
39	町への意見·提言 制度の推進	情報公開の推進及びホームページの充実により、町の計画を公表するとともに、町民からの意見や要望を町政に反映できる制度の検討を行う。		検討				総務課
40	町民参加制度の 推進	より多くの町民が、町政に参加できる制度を検討する。NPO、ボランティア団体等の参画機会の充実を図り、協働によるまちづくりを推進する。		検討			>	地域振興課

11 その他

				実施年度					
No	道 目	内	容	H17	H18	H19	H20	H21	推進担当課
41	行政改革大綱実 施計画の公表		た綱実施計画 (集中改 捗状況の公表に努め		検討				

明細書

経費削減の財政効果(平成 17 年度~平成 21 年度)

単位:人、百万円

	単位:ノ								
実施内容	削減額(H17.4.1基準) H17~								
大 ルル パ 甘	H17	H18	H19	H20	H21	削減の合計			
【職員数等の削減】 (人)	30	31	8	13	9	91			
特別職(町長、助役、収入役、教育長)	7	-	-	-	-	7			
議会議員		23	-	-	-	23			
職員	23	8	8	13	9	61			
退職	24	9	9	14	10	66			
採用	1	1	1	1	1	5			
【人件費削減】(百万円)	96	459	516	574	553	2,198			
合併による常勤特別職の削減	33	66	66	66	66	297			
常勤特別職の給料30%削減	5	11	11	11	-	38			
議会議員の削減		71	71	71	71	284			
職員の削減	55	177	234	292	387	1,145			
管理職手当ての削減	3	23	23	23	3	75			
時間外勤務手当ての削減		32	32	32	-	96			
期末手当の削減		51	51	51	-	153			
その他(共済費等)		2	2	2	-	6			
各種委員の削減		26	26	26	26	104			
[組織の統廃合]									
【民間委託による事務事業費の削減】									
指定管理者制度導入によるもの									
【施設等維持費の見直し】									
本庁舎清掃業務の廃止		6	6	6	6	24			
本庁舎警備業務の廃止		4	4	4	4	16			
各種施設維持業務の廃止		9	9	9	9	36			
公用車の削減		3	4	4	4	15			
【補助金等の整理合理化】									
各種補助金補助率の削減		140	175	175	175	665			
補助金の廃止			33	33	33	99			
【投資的経費の見直し】									
事業の削減	140					140			
事業の廃止									
【内部管理経費の見直し】			17	22	27	66			
【その他事務事業費の整理合理化】									